

# 平成 27 年度定例監査の結果報告（第 1 回）について

## 概 要 版

### 1 平成 27 年度定例監査の実施予定機関数

108 機関（県の機関 73 機関，財政的援助団体 35 機関） 【根拠：地方自治法第 199 条】

### 2 定例監査結果（平成 27 年 4 月～8 月 19 日までに実施した地方機関）の概要

（今回の監査対象機関） 26 機関

（うち指摘事項等を付した機関） 11 機関（指摘事項 14 件，改善を求める事項 4 件）

<参考> 26 年度の同時期監査実施機関数：28 機関

#### （1）機関別監査結果

所 管	監査対象機関数		監査結果		
		うち指摘事項等を付した機関	指摘事項	改善を求める事項	検討要請事項
知事部局	4	1	1	0	0
教育委員会	20	9	10	4	0
警察本部	2	1	3	0	0
合 計	26	11	14	4	0

※一つの機関に複数の指摘等をしている場合がある。

#### （2）性質別監査結果

注（ ）内は，平成 26 年度同時期の監査結果件数

内 容	指摘事項	改善を求め る事項	検討要請 事項
収入（長期未納（滞納繰越分）など）	1（0）	0（2）	0（0）
支出（委託業務や物品購入の契約事務など）	5（6）	1（1）	0（2）
財産（行政財産の使用許可，現金及び物品の管理など）	8（9）	1（2）	0（1）
工事（工事や補償に係る事務など）	0（3）	2（0）	0（0）
その他	0（0）	0（0）	0（1）
合 計	14（18）	4（5）	0（4）

### 3 主な指摘事項

#### ○ 産業廃棄物処理業務に係るもの（4 件）

産業廃棄物として処理すべき廃棄物を一般廃棄物として処理していたもの（法令に定める契約書未作成，必要な許可を受けていない業者への委託）等

#### ○ 備品や財産に係る記録管理が不適正なもの（7 件）

- ・借受物品（仮設校舎，複写機等）について，備品出納簿による記録管理が行われていなかったもの
- ・借受土地（案内看板設置用）について，財産台帳による記録管理が行われていなかったもの

#### （参考） 監査結果区分

監査結果区分	内 容
指摘事項 （措置状況報告要）	法令等に違反し又は不当であることが明らかであり，速やかに是正を求めるもの（軽微なものを除く）
改善を求める事項 （措置状況報告要）	指摘には至らないが，改善を求めるもの（長期未納のうち改善を求めるものを含む）
検討要請事項 （措置状況報告不要）	業務の執行等において今後検討を要請するもの

#### 4 監査対象機関別の監査結果について

(単位：件)

	所管局	機 関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
1	総 務 局	県立総合技術研究所 西部工業技術センター	0	0	0
2		県立総合技術研究所 畜産技術センター	0	0	0
3	健康福祉局	西部こども家庭センター	0	0	0
4	商工労働局	広島障害者職業能力開発校	1	0	0
計 ①			1	0	0

	所管局等	機 関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項	
5	教育委員会	北部教育事務所	0	0	0	
6		県立広島皆実高等学校	0	0	0	
7		県立尾道北高等学校	2	0	0	
8		県立海田高等学校	0	0	0	
9		県立佐伯高等学校	0	0	0	
10		県立向原高等学校	1	0	0	
11		県立世羅高等学校	1	0	0	
12		県立東城高等学校	0	0	0	
13		県立賀茂北高等学校	0	0	0	
14		県立安芸高等学校	2	0	0	
15		県立豊田高等学校	0	0	0	
16		県立湯来南高等学校	2	0	0	
17		県立広島工業高等学校	0	3	0	
18		県立福山工業高等学校	0	1	0	
19		県立三次青陵高等学校	1	0	0	
20		県立大崎海星高等学校	1	0	0	
21		県立広島高等学校	0	0	0	
22		県立広島南特別支援学校	0	0	0	
23		県立福山北特別支援学校	0	0	0	
24		県立広島中学校	0	0	0	
計 ②			10	4	0	

	所管局等	機 関	指摘事項	改善を求 める事項	検討要請 事項
25	警察本部	広島西警察署	0	0	0
26		安佐南警察署	3	0	0
計 ③			3	0	0

総計 ①+②+③			14	4	0
----------	--	--	----	---	---

## 5 監査結果の概要

### 【知事部局】

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
1	県立総合技術研究所西部工業技術センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
2	県立総合技術研究所畜産技術センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
3	西部子ども家庭センター	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
4	広島障害者職業能力開発校	【指摘事項】 ○ 郵便切手類（レターパック）について、金庫に保管していなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし

### 【教育委員会】

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
5	北部教育事務所	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
6	県立広島皆実高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
7	県立尾道北高等学校	【指摘事項】 ○ 学校医に係る旅費を誤って支給していたもの ○ 借受物品（仮設校舎2棟）が備品出納簿に記録されていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
8	県立海田高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
9	県立佐伯高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
10	県立向原高等学校※	【指摘事項】 ○ 借受物品（乾式複写機1台）について、備品出納簿に記録していなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
11	県立世羅高等学校	【指摘事項】 ○ 平成26年度分の生産品（花の苗等）販売業務委託に係る売上金について、当該年度中に調定し収入すべきところ、まとめて、翌年度（平成27年度）に調定し納付書を発行していたもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
12	県立東城高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
13	県立賀茂北高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
14	県立安芸高等学校	【指摘事項】 ○ 産業廃棄物処理業務において、契約書を作成していなかったもの ○ 産業廃棄物処理業務において、契約の際、業務に必要な許可を受けているか確認していなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
15	県立豊田高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
16	県立湯来南高等学校※	【指摘事項】 ○ 借受土地（案内看板設置）について、財産台帳による記録管理が行われていなかったもの ○ 新規購入した備品（太鼓ほか）について、備品出納簿に記録されていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
17	県立広島工業高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 ○ 次の委託契約及び工事請負契約において、仕様書等に基づき受注者が提出することとなっている書類の提出を受けていなかったもの ・ 消防設備保守点検（前回指摘事項） ・ 野球部練習場防音壁工事 ・ アーチェリー場防矢ネット増設工事 【検討要請事項】 なし
18	県立福山工業高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 ○ 使用が見込まれない重要物品の有効活用や処分を進めていなかったもの（9品目） 【検討要請事項】 なし
19	県立三次青陵高等学校	【指摘事項】 ○ 普通財産の貸付期間の更新を財産台帳に記録していなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
20	県立大崎海星高等学校	【指摘事項】 ○ 備品（ピアノ2台）が備品出納簿に登録されていなかったもの 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
21	県立広島高等学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
22	県立広島南特別支援学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
23	県立福山北特別支援学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし
24	県立広島中学校	【指摘事項】 なし 【改善を求める事項】 なし 【検討要請事項】 なし

【警察本部】

	機 関 名	指摘事項・改善を求める事項・検討要請事項
25	広島西警察署	<b>【指摘事項】</b> なし <b>【改善を求める事項】</b> なし <b>【検討要請事項】</b> なし
26	安佐南警察署	<b>【指摘事項】</b> ○ 借受物品（複写機2台）が備品出納簿に登録されていなかったもの ○ 産業廃棄物処理業務において、必要な許可を受けていない業者に委託していたもの ○ 産業廃棄物処理業務において、法定事項の記載のない請書を徴していたもの <b>【改善を求める事項】</b> なし <b>【検討要請事項】</b> なし

注) 機関名の後に「※」を表記している機関は、抜打ち的監査を実施した機関である。  
 (抜打ち的監査：あらかじめ監査調書を求めず、通知後速やかに実施する監査)